平成 29 年２月 15 日

生徒・保護者各位

岩手県総務部法務学事課

いわての学び希望基金
教科書購入費等給付金のお知らせ

１　平成 24 年度から教科書購入費等の給付事業を行っています

東日本大震災により被災した生徒に対し、教科用図書購入費、制服購入費及び修学旅行費の一部を給付しています。

２　給付対象者は、次の項目（①～③）すべてに該当する方です

①　岩手県内の私立高等学校（専攻科を除く。）に在学している方

②　市町村民税所得割額が【51,300 円】未満の世帯である方

③　次のいずれかの被害を受けた方

ア　住居の全壊又は半壊

イ　住居の全焼又は半焼

ウ　住居の流失

エ　保護者の死亡、行方不明、長期入院、勤務先の被災など

オ　福島原発事故により警戒区域又は計画的避難区域から避難のための立退き

３　給付金額は次のとおりです

給付の種類	給付金額	給付時期
教科用図書購入費	15,000 円（入学年度は 18,000 円）	年度ごとに給付
制　服　購　入　費	実費（23,550 円が上限です）	入学年度に給付
修　学　旅　行　費	実費	修学旅行実施年度に給付

４　給付申請にあたっては、次の確認書類が必要です

①　被災状況を確認できる書類（り災証明書等）、必要に応じて課税証明書

②　**制服購入費給付の申請の時、制服購入の領収書が必要となります**。申請は６月以降になりますので、**領収書は大切に保管**してください。